

第1章 総 則

第1章 総 則

1. 目 的	5-1-1
2. 適 用	5-1-1

第1章 総 則

1. 目 的

本要領は、北海道開発局が整備を進める一般国道（3種および4種道路）および高規格幹線道路に設ける電気通信施設の調査、計画および設計に関する一般的事項および留意すべき事項をとりまとめ、業務の簡素化、設計内容の向上ならびに設計思想の統一を図ることを目的とする。

2. 適 用

高規格幹線道路に計画する電気通信施設については本要領 第2章から第19章までを適用することとし、一般国道に計画する電気通信施設については下記要領等を適用する。

- ・電気通信施設設計要領・同解説（電気編） (一社)建設電気技術協会
- ・電気通信施設設計要領・同解説（通信編） (一社)建設電気技術協会
- ・電気通信施設設計要領・同解説（情報通信システム編） (一社)建設電気技術協会

